

2021年11月12日

各位

株式会社池田泉州銀行

不祥事件の発生について

この度、当行の元職員による不祥事件が下記のとおり発生いたしました。信用と信頼を第一とする金融機関といたしまして、このような不祥事件を発生させましたことを深く反省いたしますとともに、お客様をはじめ関係の皆様方に、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

投信残高に関するお客様からのお問い合わせに基づき、行内調査を行ったところ、2021年10月22日に当行元職員（20代・男性・渉外担当）による現金着服が発覚いたしました。

以降の行内調査で、2018年4月頃以降2021年10月までの間、2カ店（桃山台支店、大宮町支店）において、6名のお客様から計12回、投資信託購入等の目的でお預りした現金を着服し、株式投資やFX取引等に充当していたことが判明いたしました。着服金額につきましては、累計で4,251万円となっております。

2. 被害に遭われたお客様への対応

被害に遭われたお客様を訪問し、事情説明のうえ、深くお詫び申し上げます。また、お客様の被害につきましては、当行が全額弁済いたします。

なお、被害金につきましては、当該元職員の家族から全額を弁償する旨の申し出を受けております。

3. 関係当局への届出

監督官庁等関係機関に報告するとともに、警察にも相談しております。

4. 関係者の処分

当該元職員につきましては、2021年11月12日付で懲戒解雇といたしました。

その他関係者の処分につきましても、今後、行内規定に基づき、厳正な処分を行います。

5. 今後の対応

今後につきましては、事務取扱ルールの見直しと一層の厳正化、及び相互牽制体制の強化に努めるなど、信頼回復に向けて役職員一丸となって全力で取組んで参ります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

11月12日(金曜日)～14日(日曜日) 受付時間:午前9時から午後5時まで	お問い合わせ窓口 電話番号:0120-190-070
11月15日(月曜日)以降 (土・日・祝日は除きます) 受付時間:午前9時から午後5時まで	テレホンセンター 電話番号:0120-041-892